

目標4

男女共同参画のシステムづくり

施策	事業	概要 No.	事業概要	担当課	内容	令和5年度事業実施状況	令和6年度目標
審議会等への女性の登用促進	審議会等への女性の参加の推進	104	審議会等における男女委員構成比率の均衡の推進	人権男女共同参画課	審議会等における男女委員構成比の均衡化	各種審議会等への女性委員の委嘱を推進するため、改選の際事務局を置く所属に対して女性の登用を依頼した。	改選の時期に合わせ、所管課に対してヒアリング等を実施し、女性登用を依頼する。
		105	審議会等への女性の登用調査の実施	人権男女共同参画課	審議会等への女性登用調査の実施	国、県からの調査に基づき、審議会等への女性登用調査を実施した。 審議会等の数66 女性を含む審議会等の数58 比率87.9% 審議会等委員の数815人 女性の数248人 比率30.4%	女性比率40%
女性リーダーの育成・支援の推進	女性団体への支援	106	女性団体への活動支援	人権男女共同参画課	女性団体の活動支援	女性の地位向上を図るための地域・社会活動事業を実施する女性フォーラムあおにに対して、女性フォーラムあおお補助金交付要綱に基づき補助金の交付を行った。 補助額 120,000円	上尾市男女共同参画推進者補助金交付要綱に基づき、登録団体に交付を行う。
女性による市政への参加の促進	市政への関心と参加の促進	107	行政が行う広聴活動への女性の参加促進	広報広聴課	「市政相談委員」への女性の登用	委員の総数が2名であり、これまで再任で委嘱しているため、女性の登用には至らなかった。	次期委員選考の際には、積極的に女性の登用を進める。
市内の男女共同参画の推進	適正な人事管理による組織体制の充実	108	女性職員の管理職や指導的役割への登用	職員課	女性管理職の登用	・管理職相当職以上の職員数中の女性の数 208人中 39人(18.8%) ・管理職相当職を除く役付き職員数中の女性の数 427人中 156人(36.5%) ・職員総数中の女性の数 1,486人中 586人(39.4%) ・一般職員数中の女性の数 851人中 391人(45.9%)	管理職相当職以上の職員数中の女性の数 →全国市町村平均以上を維持
		109	職域を区別することなく、能力ある人材の育成	職員課	人事評価の実施	人事評価制度は、人材育成の観点から取り組んでおり、職員の資質向上によって、より質の高い市民サービスを提供するため、能力・意欲評価及び実績評価を継続的に実施している。評価者によって評価が変わらないよう評価の公平性、透明性、納得性を高める必要があるが、性別に関係なく、能力、実績、適性に応じた人材の登用・能力開発の推進を図ることができた。	公平・公正な制度運用に引き続き努める
	職員に対する男女共同参画研修の推進	110	男女共同参画等の研修の実施	職員課	男女共同参画に関する職員研修の実施	基本研修の中で実施している「人権」の科目では、様々な人権問題の中から、男女共同参画や女性の人権問題についても取り上げ、考える機会を持った。 1 内 容 男女共同参画・女性の人権 講 師 内部講師(人権男女共同参画課職員)①② 埼玉県人権推進課講師② 人権教育啓発推進センター 小原俊治氏③④ 2 実施日 ①令和5年10月 5日 新規採用職員 49人 ②令和5年 6月 5日 新任主任級職員 42人 ③令和5年 6月30日 新任主査級職員 27人 ④令和5年 5月23日 新任課長級職員 22人	「人権」研修の中で男女共同参画や女性の人権問題について引き続き取り上げる。
	働きやすい職場環境づくりの推進	111	ハラスメント防止研修の実施	職員課	セクシュアル・ハラスメントに関する職員研修の実施	各所属に置かれているハラスメント防止推進委員及び新任管理職職員を対象に、ハラスメント防止研修を実施した(e-ラーニングによる実施)。 ○ハラスメント防止研修 ・期 日 令和6年2月5日(月)～令和6年3月4日(月) ・内 容 ハラスメントの基礎知識 ・受講者 ハラスメント防止推進委員、ハラスメント相談員 及び新任管理職(128人)※動画視聴は全職員可能	ハラスメント防止研修の開催
		112	男性職員の育児休業等の取得推進	職員課	男性職員の育児休業の周知と取得	・市内LANに掲載している「子育て支援パンフレット」の活用を図るなどの制度の周知に努めたとともに、取得に係る相談を丁寧に行った。 ・育児休業を取得している又は復職後間もない職員等を対象に育児休業復帰支援研修を実施した。5名の男性職員参加。 ・令和5年度の男性職員の育児休業取得は11名。	男性職員の育児休業等の取得率 →5.6%以上
		113	ワーク・ライフ・バランスの啓発	職員課	ワーク・ライフ・バランスデーの実施	職員の定時退庁を推進し仕事と生活の調和を図ることを目的として、ワーク・ライフ・バランスデーを実施した(毎月第2・4金曜日)。当日は市内放送で周知したほか、市内LANにおいて定時退庁を呼び掛ける掲示を行った。	引き続きワーク・ライフ・バランスデーの周知・徹底に努める

施策	事業	概要 No.	事業概要	担当課	内容	令和5年度事業実施状況	令和6年度目標
男女共同参画推進体制の充実	男女共同参画推進体制の充実	114	上尾市男女共同参画庁内推進委員による計画的な啓発体制の維持	人権男女共同参画課	男女共同参画庁内推進会議の開催	上尾市男女共同参画庁内推進会議を開催し、年次報告書や事業計画の審議を行った。 6月19日・1月16日実施	男女共同参画庁内推進会議を年2回程度開催する。随時必要事項についてはメール等で共有・協議する。 テーマ:令和6年度については男女共同参画市民意識調査の設問内容や男女共同参画計画改定について予定。
		115	各種プロジェクト・チーム等の男女比の適正化の推進	人権男女共同参画課		実績なし	プロジェクト・チームの立ち上げがあれば、男女比率の適正化を推進する。
市民・事業者等との協働による計画の推進	市民・事業者等との協働	116	上尾市男女共同参画審議会からの意見を施策へ反映	人権男女共同参画課	男女共同参画審議会の実施	上尾市男女共同参画審議会を開催し、年次報告書や事業計画の審議を行った。 10月4日実施 令和5年度上尾市男女共同参画年次報告書、人権男女共同参画課・男女共同参画推進センター実施事業等 2月20日実施 審議会等女性登用状況、男女共同参画市民意識調査等	2回程度開催する。
		117	市民、市民活動団体、事業者等との協働による啓発活動の推進	人権男女共同参画課	女性団体との共催講座の実施	男女共同参画推進センター協力イベントゆい助産院主催「女性のこころとからだを健康に～未来へ紡ぐ想い～」への上尾市男女共同参画推進センターブース出展 4月29日	上尾市男女共同参画推進者と協働し、啓発を行う。
		117	市民、市民活動団体、事業者等との協働による啓発活動の推進	人権男女共同参画課	女性団体との共催講座の実施	女性フォーラムあげおと共催で3講座を実施した。 ①『知ってトクする！食品添加物』②『「困難な問題を抱えた女性への支援に関する法律」で何が変わる？～DV被害を受けた女性と子どもの実態と必要な支援について～』③『私たちの更年期の体を学ぶ』	上尾市男女共同参画推進者と協働し、啓発を行う。